



十日町 Tokamachi

市議会だより

市民と議会の
ネットワーク

平成24年7月25日発行

■発行 十日町市議会 十日町市千歳町3丁目3番地 TEL.025-757-3111 FAX.025-757-5999
E-mail : t-gikai@city.tokamachi.lg.jp TEL.025-757-3119 (直通)

■編集 議会だより編集委員会

No.31



完成したばかりのジャパン・クロアチアフrendシップハウス（サッカーコートクラブハウス）を使用して開かれた、十日町市和光市少年サッカー交流大会（7月14日・15日）
今後有名クラブチーム等の合宿利用などが期待される

議員定数4人減 26人とする条例可決

Contents

今号の内容

- ▶ 一般質問(15人) 2～9
- ▶ 常任委員会審査結果 9
- ▶ 議会傍聴 9
- ▶ 補正予算と主な事業 10～11
- ▶ 会派通信(不羈の会・新政会) 10～11
- ▶ 議決結果 12
- ▶ 務調査費執行状況報告 13
- ▶ 議会日誌・永年勤続表彰 13
- ▶ 議会レポート 14



ミラ・マルティネツ クロアチア駐日大使(市長左)、浜田和幸外務大臣政務官(同右)らを迎えて行われたクラブハウス竣工式（7月14日）

福島商事ビル外壁補修と中心市街地活性化基本計画について



庭野 茂 美 議員

迫っていますが、外壁補修工事の見通しについて伺う。

答弁1 所有者が応急措置を実施し、ある程度の管理責任を果たそうとしていることなどから、

質問1 旧福島商事ビルの外壁落下により、現在、隣接する市道が通行止めとなっています。和解条項に示されている、同ビルの補修期限である7月31日が

市としては原則どおり本年7月末日までに所有者の責任において安全確保工事を実施するよう説得を続けたいと考えています。しかし、期限までに義務が履行されない場合は、市が対策工事

を実施し費用負担を求めていくことも考えられますが、まずは7月末までの解決を第一と考え、8月以降の市としての手立てについては、今後しかるべき時期に検討したいと考えます。いずれにしても相手のあることです。ので粘り強く交渉を継続していく必要があると考えています。

質問2 旧娯楽会館ビル、旧田倉ビルの解体工事も始まり、同敷地で事業展開を希望する民間企業等の公表も行われました。本年12月とされる国の認定を目指した中心市街地活性化基本計画の策定作業の進捗状況を伺う。



解体が進む旧娯楽会館

感じています。

道路除雪と

環境共生基金の市長の考えは



涌井 充 議員

過しておりますが道路除雪における住民負担についての方向はどう決定されたか市長の考えを伺う。

答弁1 23年3月の市道除雪における住民負担の検討委員会の提言に沿い、除雪制度全体の検討を行っています。一番大きな方向性として、金銭的な住民負担はいただかないことで進めるよう指示しています。すべての

質問1 合併後5年をめどに十日町地域の負担を含め、個人に起因する除雪について統一した負担方法を検討すると合併協定書にあります。合併後7年が経

地域で町内の方々に雪出し場の選定、維持管理を行っていただくなど、地域から参加してもらう仕組みを考えています。平成25年度に本格実施したいと、建設部での検討も最終段階に入っており、間もなく市としての方針を固め、詳細説明を行いたいと考えています。

質問2 環境共生基金について①基本は信濃川の河川環境の整備に使うのが基本です。市長の考えを伺う。②使途基準を作成し、議会、市民協議会に了承を得るべき。③今後の基金充当事業はどの事業を考えているのか

答弁2 ①当然、十日町市域を流れる信濃川を中心としながら、支川を含む河川の環境の維持向上を初めとして、自然環境との調和と共生に資する地域づくりのための基金と考えています。②基金条例の設置目的を達成するため、当面は、あらゆる住民ニーズや課題に即応するため、具体的な基準は作成しないものとし、信濃川河川環境の良好な維持向上に限定せず、環境との調和及び共生に資する地域づくりに活用したいと考えています。③計画的な基金運用益の確保と

環境共生基金の推移

(単位：千円)

項目 年度	元 金 積 立 額 ()内は 発生利子	事 業 充 当 のため取り 崩した額	年 度 末 年 残 高
H21	3,000,000	—	3,000,000
H22	434,000 (19,507)	8,175	3,445,332
H23	24,722 (54,728)	67,809	3,456,973

あわせながら、総合計画後期計画ローリングにおいて、基金の設置目的に合致したさまざまな喫緊の行政課題や施策に有効活用したいと考えています。

第5回大地の芸術祭に向けて



太田 祐子 議員

質問1 メイン企画と大成功へ向けての市長の決意を伺う。

答弁1 キナレを改修して現代アートの拠点として展開する越後妻有里山現代美術館のオー

ブンや地震で倒壊した豪日交流拠点であるオーストラリア・ハウスの再建、JR飯山線アートプロジェクト、東アジア芸術村プロジェクト、真夏の里山100のツアー等、今まで以上に内容盛りだくさんの企画をしています。生まれ変わるキナレを拠点に、大地の芸術祭を活用した新しい十日町市の情報発信と、怒涛の人の流れを作り出

したいと考えています。

質問2 地域の財産である既存作品が昨年の豪雨や今冬の豪雪により受けた被害と復旧状況、また、アクセス道路の被害と復旧状況について伺う。

答弁2 既存作品も大切な資産ですので、予算を確保し順次対応を進め、開幕までには間に合わせるよう対応しています。道路の復旧についても該当路線は優先的に工事を進めています。大きな支障にならないよう調整して本番を迎えたいと思います。

質問3 大地の芸術祭を支え、過酷な作業等を担ってくれる「こへび隊」に対してバスボート代金を市民並みにしてはどうか。

答弁3 貢献度の高い方、一定期間働いた方には何か恩典を差し上げることは可能と考えますが、総合ディレクターと相談する中で決めたいと思います。

質問4 芸術祭を通じて培ってきた多様な人材を生かし、積極的な小中学校との関わりを推進していただきたい。

答弁4 多くの人が来市する機会です。作家を含め、いろんな才能ある方が来る中で、交流を深め、コミュニケーション能力

人・農地プランに棚田の保全策として別枠の支援を求む



小野嶋哲雄 議員

質問1 当市の山間地の農業と集落の存続には棚田の保全が必須です。観光資源として①棚田をゾーン指定し、別枠の景観維持交付金の創出はできないか。

②とおかまち応援寄附金メニューに「棚田の保全と原風景維持」の項目を起こせないか。③10年の期間限定で設立された里山センターの今後はどうなるのか。

答弁1 ①地域としてどう活用するか、棚田という条件不利地における耕作にどう活用するか、まずそこから調べて、私どもと一緒に勉強させていただき、その上で、さらなる支援制度等

が必要と判断されれば、そこで検討すると、そういう段階であると認識しています。②ふるさと納税の基本的な項目については3年ごとの見直しとしていますが、その中で棚田の保全についてどのように扱うか検討したいと思います。寄附を募ること、また、どのような形で地域に戻すのか、そういった支出面の事業の検討もあわせて必要と考えています。③県の震災復興基金で2カ年の補助の延長が決定しています。市としても里山センターが今まで果たしてきた機能、役割は大変重要と思っています。

来年3月が期限ですので、どういう形が良いのか、山の暮らし再生機構と早めに協議したいと思っています。

質問2 文化財を観光資源として積極的な活用を。文化財課と観光交流課の連携を図り、国宝・重要文化財・県指定文化財を観光資源として活用できないか。

答弁2 市内には、国指定重要文化財、県指定文化財、国登録文化財といった建造物の文化財が多く存在していることから、これらを観光資源と位置づけて、いろいろな形で活用を図っていきたいと考えています。



急傾斜地の棚田での草刈作業



オーストラリア・ハウス (7/17完成)

を高めるなど、大いに関わりを持ち、学びの場、はぐくみの場にしてもらいたいと思っています。

農業振興と「人・農地プラン」の作成計画について



村山 邦一 議員

質問1 国の食料自給率50%を目指す基本計画では、農家の高齢化などで急速にリタイアが見込まれるため、規模拡大を図り平均20〜30haの農家を育成し農

業の競争力、体質を強化して持続可能な農業を実現するとしています。当市の1ha未満農家は4,500戸で全体の75%、小規模で家族経営農家や兼業農家が主体です。水路や農道の維持など地域コミュニティをどう守るかがポイントであり、目的と手段を誤らないよう指摘し、次の点について伺う。①農政審議会、農業委員会での検討は。②

プラン作成の集落、地域への説明会と合意形成をどう進めモデル地区選定を行うのか。③新規就農者の定住化推進の検討は。

答弁1 ①国の指導では農業関係機関や農業者の代表で構成する検討会でプランを決定するとしていますので、農政審議会委員を中心に構成したいと考えます。また、地域の農業実態を熟知している農業委員には集落との話し合いでキーマンの役割を担っていただきたいと思います。②市が中心となり農事連絡員等への説明会開催、市報等で周知を図っています。各地域の農業

年後の生計確立を目指し、支援の継続により、定住化につなげたいと考えています。



人・農地プラン説明会

災害に強いまちづくり



宮沢 幸子 議員

質問1 避難所の耐震化と天井や照明などの非構造部材の耐震対策について、物資の備蓄、水を確保するための避難所への井戸の設置、利用について伺う。

答弁1 市の施設等で現在、耐震化済みの施設の収容可能者数と中越大地震時の避難者数を比較すると屋内避難者の収容は当時、自家用車内に避難された方を含めても、おおむね対応可能と考えます。非構造部材については合併後に改築や耐震改修を実施した屋内体育館は実施していますが、それ以外の施設は未実施です。本体の耐震化を優先

し、同時に非構造部材についても今後検討したいと考えます。物資の備蓄は、保管先の確保や物資の劣化、食料品は消費期限等の問題もあり、災害発生時に応援協定締結企業から調達する流通備蓄の考え方で対応しています。避難所の井戸の設置ですが、これは有効な手段であると思います。井戸についての規制は現在、見直しており、公共的な設置の場合は若干緩和するなど検討できればと思います。

質問2 「救急あんしんカード」は高齢者や障害者の救急時に必要とされる情報を記入すること

での確な処置がされます。外出時でも対応できる携帯カードを全市民に拡大すべきと考えます。

答弁2 携帯カードは不慮の事故等の際に大きな効力を発揮しますが、その反面、常に携帯が必要で、個人情報記載により、紛失の際の不安や危険が予測されます。そこで、希望者の申請による交付で対応できないか、消防や関係機関等と相談し、意見をいただきながら検討を進めます。

質問3 空き家は豪雪や地震等の災害や防犯、環境の観点からも看過できません。安全な住環

境の維持を義務付ける条例制定を。

答弁3 先進自治体の条例制定の経緯や効果などを研究したいと思っています。



柏崎原発に対する計画は どのようになっていますか



仲 嶋 英 雄 議員

質問1 福島原発を思うと不安で不幸な事故でありました。川西地区は高齢者も多く道路網も悪い上に、誘導者もいません。国、経済産業省原子力安全・保安院は、中越沖地震の断層とされるF1B断層を対象外にしました。放射線は、浜風、雪、風にも乗り上昇してきますが、高齢者も多く、道も悪い中、どのようにして仙田地区の住民を避難させるのか、計画はどのようになっているのか伺う。

回答1 原子力災害に対する避難計画は、福島原発事故を踏まえ、当市も一部地域が避難準備

区域に入ることから、十日町市地域防災計画の原子力災害対策編を作成する必要があります、この中に避難計画を組み込む予定です。国や県の指針に沿って作成する必要があります、国県の動向を注視している状況です。また、市町村による原子力安全対策に関する研究会でも県とワーキンググループを組織し、実効性ある避難計画を踏まえた計画の策定に向け議論を進めています。国の進展状況や県の情報などに注視しながら準備を進めたいと考えています。

質問2 東京電力と通報連絡に

関する協定を結びましたが、連絡は来ていますか。放射線について、災害時に備え周知を図るべきと考えるがいかがか。

回答2 幸いにして現在まで大きなトラブル等の事象に関する連絡はありません。市民の安全を守り安心を得るため、今後も東京電力から通報連絡協定を順守いただきたいと考えます。市民周知は、専門家でもいろいろな考え方があり慎重に対応する必要がありますと感じています。しかしながら、市民から正しい理解をしてもらうことは重要だと思いますので地域防災計画原子力

柏崎原発の再稼働中止を 晒川水害の原因究明と対策を



安 保 寿 隆 議員

質問1 ①福島原発の事故原因の究明もされず、安全対策も具

体化されないまま、再稼働を急ぐことは許されません。すべての原発をなくすことこそ福島原

発事故への最も重要な教訓であり、市民の願いに込める道ではないか。②4月3日の県内28市町村と東電との安全協定は再稼働が前提の基準づくりではないか。十日町市の対応は。

回答1 ①これまで再稼働につ

いては否定的見解を述べてきました。それは東日本大震災での原発事故の被害の甚大さから、市民の生命と生活を守らなければ

ばならない私の率直な見解であり、事故の調査・検証が全く済んでない中での再稼働には疑問を感じていたからです。エネルギー安全保障は国家の重要課題です。しっかりとした対応のもとに責務を全うしてほしいと思います。また、当市が果たすべき役割として、再生可能エネルギーや省エネ対策にも重点を置き、できることで貢献したいと考えています。②現在、市町村による原子力安全対策に関する研究会で県との意見交換、全国の先進事例等、検討をしています。各自自治体の安全協定で権限の持

ち方に大きな開きがあることから、引き続き情報交換しながら検討したいと考えます。

質問2 12月の晒川住民説明会

で県は、流木に伐採木があったと認めています。いまだ膨大な土砂と流木が残っており住民は心配しています。撤去と対策を急ぐべきです。また、住民との合同現地視察と疑問に込める説明会を改めて開催できないか。

回答2 県の現場調査で伐採さ

れた木材が流出した事実は確認できなかったとしていますし、昨年12月の地元説明会で説明しています。まだまだ不十分との



晒川を塞ぐ土砂と流木

ことですので、県に説明会、現地調査を住民と一緒にという要望を伝えたいと思います。



柏崎刈羽原子力発電所

災害対策編の作成段階で放射線の専門家等を招聘し説明する機会などを検討したいと考えています。

豪雪災害被害の実態と

今後の雪対策について



北村 公男 議員

300万円、消雪パイプ電気料が約5、100万円、流雪溝電気料が約2、300万円でした。ほかに災害救助法の適用で屋根雪除雪等の障害物除去の経費が、約1億3、100万円です。

質問1 豪雪に係る人的被害、家屋、施設等の被害と被害総額は。

答弁1 人的被害は死者4名、重軽傷者36名でした。雪関連経費として、道路除雪費24億1、

質問2 道路除排雪については、建設業者に依存しています。今後の除雪業者への対応について

答弁2 オペレータの安定確保が喫緊の課題と考えています。

質問3 家屋密集地域では、流雪溝、消雪パイプが有効です。市の考え方と計画について

答弁3 冬期間の安全、安心な道路確保には大変有効と考えます。特に家屋密集地では欠かせない施設ですので、積極的に整備を進めたいと考えています。

質問4 現在計画中の川西地域流雪溝計画について



排雪作業中の市道

20年度より除雪機械の稼働準備として除雪費の一部を待機料として前払いしています。今後も確実な除雪体制維持のため、さらなる制度の拡充を図るよう、新しい除雪制度の中で検討します。

質問5 豪雪と過疎の因果関係と対策は。

答弁5 豪雪を理由に転出した数は残念ながら把握し得ません。23年度の数が、やや多いことから、豪雪や地震等が転出者数を押し上げた可能性はあると考えます。対策として、冬期集落保安要員の設置、交通空白地の解消への取り組みや移動販売車の導入を予定しています。冬期間

堆肥センター建設及び

畜産臭気対策について



川田 一幸 議員

同う。

答弁1 堆肥センターをきつかけに集落の将来を考えたいと前向きに捉える方がいる一方で、自然環境が損なわれるとの不安やほかの地域が断つたものをなぜこの地域にといった疑問を持たれる方もいます。現段階では、こうした不安や疑問をいかに払拭するかが一番の課題と考えます。今後、市並びにJA十日町

質問2 畜産臭気対策は、さまざま取り組みがありますが、住民からすると臭気の軽減効果が出ていないと感じています。今後の臭気対策で住民理解をどうするのか。また、発生場所の対策について行政の取り組みを伺う。

答弁2 臭気物質の濃度が9割減少して初めて感覚的に臭いが

周辺住民の相互理解と共存だと感じています。市では農家と周辺住民の関係改善に努めたいと考えています。

質問1 堆肥センター建設は、旧十日町市からの懸案ですが、いまだ建設に至りません。主な課題は何だと想定されているのか、今後の進め方と取り組みを

では、各集落、地域振興会の役員と連携を図りながら、改めて、事業の趣旨や十日町市農業全般に対する効果、地元への波及効果等を説明する中で、ご理解がいただけるよう進めたいと考えます。

半分には減ったと感じる程度であると言われていることから、畜産農家の努力が、周辺住民の感覚的な嗅覚、悪臭の軽減にまで結び付いていない結果だと考えます。施設の敷地境界で臭気指数が基準値以下になれば、法的には問題ありませんので、周辺住民の方にも法律の内容をご理解いただくことが必要と考えています。市では水沢地区の幸町へ、この3年間ほど地元からの依頼に応じて悪臭対策への説明会を行い、悪臭問題や対策の情報の周知に努めています。大切なことは、畜産農家の皆さんと



魚沼市の有機センター

地域振興策について



鈴木 一郎 議員

質問1 十日町市中心市街地活性化基本計画の第一次骨子が発表されましたが、中心市街地の住民がその骨子を理解していると認識しているのか伺う。

答弁1 これまでもシンポジウム等を開催し説明に努めてきましたが、ご指摘のとおり、まだまだ十分ご理解をいただいたとは言えません。今後あらゆる機会をとらえて説明する所存です。

質問2 基本計画の3ゾーン、広域交流ゾーン、商業コアゾーン、公共・福利ゾーンの連携をどう計画していくのか。

答弁2 既存施設の配置や経済

活動などの状況をもとにゾーン分けしたもので、コンパクトシティの観点から都市機能の集約を行い、市民や来訪者の利便性を高めることを目的としています。

また、中心市街地の活性化は、ハードだけでなく、連携したソフト事業が展開され初めて効果が発揮されます。先日発足した「まちづくりNPO」が既存の活動団体と連携したソフト事業を展開することにより各ゾーンのつながりを図る役割を担うと期待しています。

質問3 JRからの30億の環境共生基金をどう地域振興に使う

ある前に市民のために全力で職務に専念すべき地方公務員です。市民のためという本質を見据えつつ、労使双方が信義誠実を尽くし尊重し合い市政発展のため安定して力を発揮できる関係を築くことが大切と考えます。

質問2 八箇峠トンネル爆発事故について①消防、防災体制の見直しと体制強化が必要では。

答弁2 ①今回の事故では隣接自治体として一層の連携を図りました。人材の育成など危機対応力の高い体制の構築と充実が必要なことから、津南町とも協

計画なのか。

答弁3 信濃川河川環境の良好な維持向上に限定せず、環境との調和及び共生に資する地域づくりに活用する中で、地域振興に資する事業があれば、基金の有効活用を図りたいと考えています。

質問4 10年後も地域振興基金が残る地域があり、使い切るべきと思うが、どう対応するのか。

答弁4 残高は地域によって差がありますが、新たな地域振興計画を立て、その計画に基づいて実施される事業に充当している地域もあります。新市の一体

議しながら庁舎の移転等、平成28年の新消防体制による新しい組織体制の構築を目指しています。②原因の徹底究明と必要な対策を講じ供用開始に向け全力で工事を進めてほしいと願っています。

質問3 政治姿勢について、自身の評価と課題解決の意欲は。

答弁3 公約にはまだ達成し得ないものもあり、それを最優先と考え、市民の負託に応えるよう、公約の実現に向け、残された任期を精一杯努めたいと考えます。

質問4 清津川水問題の現状認

八箇峠爆発事故の見通しと清津川水問題の解決方策は



藤 巻 誠 議員

質問1 500人体制に向けた諸課題について①情報館職員の人事発令は、法と条例に基づき適正か。②保育士などの専門職員の人事配置に無理はないか。

③労使関係にひずみが生じていないか。

答弁1 ①文科省の見解から指定管理者が任命した館長は関係法律及び市条例には抵触しないと考えます。②入園児数を見ながら第2次定員適正化計画を基本に、退職者、保育園の統廃合、民営化計画の進捗状況を勘案し整備したいと考えます。③職員団体を構成する職員は組合員で

識と解決方策は。

答弁4 三者協定に沿って県がきちんと解決策を検討するよう、強く働きかけていきます。



倉俣大橋上流の清津川



宮中取水ダム魚道観察室

性の確保のためにも、計画や地域のニーズを尊重し、総合計画の中で、しっかりと事業配分を行いたいと考えます。

定員適正化計画について



尾身 隆一 議員

上げたとしているが、物件費との関連で実質どの程度の削減効果があったのか伺う。

質問1 当市は平成18年度から22年度までの5年間で「重点改革プラン」の計画期間とし、目標の3倍の148人の職員の削減を行い、約31億円削減効果を

答弁1 18年度から22年度までの5年間で148人を削減し、人件費は累計30億7,800万円の削減効果がありました。一方増額が見込まれる物件費は、委託料や臨時職員賃金で、これを合わせた期間中の累計額は5億1,880万円となり、人

件費削減効果額との差額は25億5,920万円となります。定員適正化とは無関係に増加したのも含んだ試算を例として行ったものですので、ご参考に願います。

質問2 保育は専門性、継続性が求められますが、依然として臨時職員が多い状況です。今後の職員の採用計画を伺う。

答弁2 24年度は3名、25年度も若干名の保育士の採用を行う予定です。クラス担当の臨時職員は勤務状況を見ながら今年度も賃金の引き上げを行いましたし、引き続き正職員化を図りた

いと考えています。今後は退職者の動向や公立保育園の統廃合、民営化計画の進捗状況等を勘案し、定員適正化計画と整合性を図りながら計画的に採用を検討したいと考えています。

質問3 第2次計画で、平成27年度までに職員を101人削減し、27億円の削減効果が示されましたが、物件費の増加要因も含めた計算はできているのか。

答弁3 物件費については、本市の長期財政指針が一つの参考になるものと考えていますので、その中で大局的な試算をお示しながら、第2次行政改革の中

国保事業の広域化で

財政は改善するのか



鈴木 和雄 議員

たが、減免基準の考え方の違い等で各市町村での対応となりました。当市では、災害による減免を内規により実施してきましたが、今後、他市町村の状況を見ながら実施をしていきます。

質問1 窓口での一部負担金は大きな重荷になっています。減免制度創設の進捗を伺う。

答弁1 県では、県内市町村の統一的な取り組みを検討しまし

質問2 国保事業は公的医療保険でありながらペナルティ措置が取られています。どう認識されているのか伺う。

答弁2 資格証の交付対象者は、

単に滞納額が多い世帯というだけの判断ではなく、納付相談にもおいでにならないなど、あくまでも納税に誠意が見られない世帯に限定しています。滞納処分においても何度も接触するものとして、十分に納付できるものの、その誠意が見られないと判断したときに執行しています。

ら、広域化になれば国保税は現在よりも上がることが予測されます。具体的な国の支援策が明確でないという理由から県も積極的に動いておらず、広域化等支援方針の策定の予定は立っていません。

質問3 広域化、都道府県単位化により国保税や一般会計からの繰り入れにどんな影響が出るのか伺う。

答弁3 当市の一人当たり医療費は県下でも非常に低く、国保料の水準も下位であることが

質問4 改正国保法では国庫負担を34%から32%に削減し、その上保険財政共同安定化事業が拡大されました。こうした手法で財政が改善するのか伺う。

答弁4 これについて、県、国保連からはまだ何も示されていません。今現在、拠出金が超過していますが、この状況は変わ

国民健康保険被保険者数の推移

項目 年度	市総世帯数	市総人口(人)	国保世帯数	被保険者数(人)	世帯加入率(%)	被保険者加入率(%)
H23	20,048	58,491	9,091	16,538	45.35	28.27
H22	20,019	59,746	9,225	17,021	46.08	28.49
H21	20,020	60,418	9,421	17,700	47.06	29.30

※各年度とも3月31日現在の数値

第2次定員適正化計画

年度 項目	H23	H24	H25	H26	H27	H28	合計
職員数	601	566	527	526	500	500	-
退職数	40	51	15	38	29	-	173
採用数	5	12	14	12	29	-	72
削減数	-	-35	-39	-1	-26	-	-101
削減率	-	-5.80%	-6.90%	-0.20%	-4.90%	0%	-16.80%

※職員数は、各年度とも4月1日現在の数値。採用数は、翌年度に採用となる人数

らない、もしくは拡大をする可能性があります。

で具体的な効果額を提示できるような、取り組みを進めます。

高規格道十日町インターと リフォーム補助金について



宮 嶋 正 一 議員

質問1 十日町インター早期実現に向け、市長はどのように取り組むのか、インター周辺土地利用計画の見直しはどうか。

質問2 高規格道路との年次の整合性について、仮称高山線の進捗状況について伺う。

質問3 住宅リフォーム補助金制度は大変市民要望が高く今後も継続を強く要望します。単年度事業でなく、制度化をして年間を通して受付ができないか伺う。

質問4 過去3年間の実績で、申請後にキャンセルした事例があれば件数、金額をお聞きます。

住宅リフォーム補助金実績一覧

(H24.6月末現在)

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
件 数	795	662	397	362
補助金(円)	68,778,000	58,155,000	35,576,000	32,296,000
1件当たり	86,513	87,847	89,612	89,215
工事費(円)税込	777,842,088	826,217,335	448,374,470	401,065,721
1件当たり	978,417	1,248,062	1,129,407	1,107,916
申請期間	7/1~9/2	7/1~7/12	4/13~4/22	4/10
予 算 (千円)	当初	0	40,000	20,000
	補正	70,000	60,000	△ 2,300
	計	70,000	60,000	37,700

常任委員会

TOKAMACHI

審査結果

提出された議案のうち、それぞれの常任委員会に付託され審査した議案と、その結果は次のとおりです。

6月定例会

総務文教常任委員会

◇30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の堅持をはじめとする教育予算の充実に

産業建設常任委員会

求める請願
採択となりました。

- ◇十日町市設備投資に係る固定資産税の減免に関する条例制定
- ◇十日町市中小企業者向け融資に係る損失補償に関する条例制定

厚生環境常任委員会

◇直轄事業の継続と適正な維持管理、地元建設業への支援を求める請願
採択となりました。

- ◇十日町市里創プラン十日町ステーション条例の一部を改正する条例制定
- ◇十日町市オーストラリア・ハウス条例制定
- ◇十日町市出生祝金支給に関する条例の一部改正
- ◇新潟県後期高齢者医療広域連合規約の変更

議会傍聴

▼桑原 悠

(津南町・25歳女性)

十日町と津南は同じ生活圏内であり、互いに住民が通勤や買物などで行き来があるもので、市町境はあるものの精神的な境目はあまり感じていません。十日町のことをもっと知りたいと思い、市議会を傍聴しました。地域の課題を知るには議会の傍聴はおススメ

ですが、「議会はいつも敷居が高いわ」と感じる方が多くいらつしやいます。議会側はそうした住民の声を敏感に察知し、より身近な議会を目指して努力すべきだと思います。今回は、議員定数条例の議決があったことで、わが町議員も数名が傍聴に行き、他はネット中継を見るなど注目していただきました。後に参考にさせていただきます。今後市議会を見て勉強したいと思います。

一般会計補正予算と主な事業

5月臨時会

《平成23年度補正第13号》

この補正は、豪雪により道路及び公共施設などの除排雪経費について、緊急経費として専決処分し予算化したものです。

○市道などの除排雪経費（建設課ほか）

・市道除排雪経費の追加
3億1,030万円



豪雪となった23年度の市道除雪

・認定外道路除雪費補助金（建設課）
900万円

○繰越明許費（平成24年度へ繰り越して実施する予算）
・中里地域林道整備事業（農林課）
528万円

《平成24年度補正第1号》

この補正は、豪雪を受けた農地等の消雪対策事業補助金の追加、法改正に伴う子ども手当から児童手当への組替え、平成23年度へ農業施設災害復旧費の平成24年度への組替えなどを専決処分し予算化したものです。

○NPO活動支援交付金（企画政策課）

1、257万4千円

○消雪対策事業（農林課）

・補助率を平場60%、山間地80%にそれぞれ10%かさ上げを行った農地等の消雪経費への

補助金

1、385万円

○現年発生農業施設災害復旧事業（国庫補助）（農林課）

・平成23年度予算で計上した予算の一部の平成24年度予算への組替え
20億900万円

20億900万円

○過年発生土木施設災害復旧事業（建設課）

・昨年発生した地震に起因した松代・松之山地域の市道の路面復旧経費
1、500万円

1、500万円



市道栃倉線（松之山）の陥没現場



◆不羁の会

※「フレスオブリージュを背負うべき人の矜持について」

ここ数年間、政官財を問わず、不祥事に対し、それが露見するや弁明弁解を繰り返し、挙句の果て、机に額をこすりつけんばかりに深々と頭を下げてひたすら謝罪する姿があちこちで散見される。

誠に往生際が悪い。幼時より「男児たるもの、人前で泣くな、右往左往するな、左顧右眄するな、李下に冠を正さず…」等と人の道の教えを耳にたこほど叩き込まれてきた世代にとつて誠に悲憤やる方なしである。

国であれ、自治体であれ、一端、選良となれば腹をくくつて事に当たるとは至極当然のこと。ボーダレスの時代であればなおさらである。

我が不羁の会としては「大事を為す」とはしないが、せめて



「社会に一隅を照らす」の心構えを肝に銘じて、このかけがえない故郷十日町市に貢献することを目指していきたいと思う。

『己に恥じる
為さざる有るなり
粗にして野だが
卑ではない』

正にこれ
「不羁の会」の矜持なり

※社会的地位のある者は、それにふさわしい義務を負ってしかるべきであり、一般の人よりも多くの規範に従うなどの責任を負う。

6月定例会

《補正第2号》

この補正は、人事異動に伴う人件費の組替えのほか、国県等の補助事業の予算化を行ったものです。

○にいがたで「暮らす・働く」

応援プロジェクトモデル事業
(企画政策課)

・県外からの若者等の定住人口拡大のために実施するインターシップ事業に要する経費に対する補助金
200万円



農作業の指導を受ける若者

○緊急雇用創出事業臨時特別基金活用事業（福祉課ほか）

・被災地で安定的な雇用を創出するために国の基金活用による5名の雇用を創出する経費
1,795万円

○改造電気自動車開発支援事業

補助金（産業政策課）

・改造電気自動車の開発費用に対する補助金
90万円



電気自動車に改造中の軽自動車

○住宅リフォーム対策事業

(都市計画課)

当初予算2,000万円への追加措置
3,000万円
(計5,000万円)

○特別支援教育就学奨励事業

(教育総務課)

・特別支援学級に就学する児童

生徒の家庭の経済的負担を軽減するため、所得状況に応じて給食費や交通費、修学旅行費、学用品費等の一部を援助
607万7千円

《補正第3号》

この補正は、追加議案として大地の芸術祭関係経費ほかの追加補正を行なったものです。

○大地の芸術祭運営事業

(観光交流課)

・文化庁の新たな補助金を活用した事業のグレードアップ
1億1,060万円

○中里体育館建設地遺跡発掘調査費（文化財課）

1,000万円



「会所前A遺跡」発掘の様子



◆新政会

【活動方針と目的】

新政会は全市的な視野に立ち、かつ、地域事情や特性を尊重・理解した上で、会員個々の持つ専門知識を共有し、市政全般の課題解決を図ることを目的とした、市当局への助言や提言を行う、スピード感を最も重視した政策集団です。

【研修および先進地視察】

昨年度行った先進自治体等への視察研修の概要は以下のとおりです。

●平成23年10月31日

「放射能汚染から住民を守るためのシンポジウム」参加
(東京 日本教育会館)

●平成23年11月8～10日

・南魚沼市の旧塩沢町役場議場をヤマト運輸コールセンターとして賃貸している事例
・宮城県南三陸町の「復興市」の取り組みほか

・仙台市の「震災がれきのリサイクル率50%以上」への取り組み

●平成24年1月26～27日

・愛知県田原市の「低炭素施設園芸」について
・静岡県浜松市の「産業観光の取り組み」について

●平成24年3月29日

・東京都世田谷区の「十日町市との交流事業」、「首都直下型地震の切迫性」について



《新政会メンバー》

会長 庭野 茂美
副会長 北村 公男
事務局長 羽鳥 輝子
監事 山賀 子平
(H24・5・8現在)

5月臨時会議決結果

議案番号等	件名	採決状況	議決結果
市長提出	49 専決処分の承認（平成23年度十日町市一般会計補正予算第13号）	全会一致	承認
	50 専決処分の承認（十日町市税条例の一部を改正する条例）		
	51 専決処分の承認（十日町市都市計画税条例の一部を改正する条例）		
	52 専決処分の承認（十日町市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）		
	53 専決処分の承認（平成24年度十日町市一般会計補正予算第1号）		
	54 工事請負契約の変更（十日町小学校・特別支援学校・発達支援センター建設工事）	全会一致	原案可決
	55 工事請負契約の締結（十日町小学校・特別支援学校 屋内体育館・渡り廊下建設工事）		

6月定例会議決結果

議案番号等	件名	採決状況	議決結果
市長提出	56 工事請負契約の締結（中里体育館建設工事（本体建築））	全会一致	原案可決
	57 工事請負契約の締結（中里体育館建設工事（電気設備））		
	58 工事請負契約の締結（十日町市役所本庁舎改修及び耐震補強工事）		
	59 十日町市設備投資に係る固定資産税の減免に関する条例制定		
	60 十日町市中小企業者向け融資に係る損失補償に関する条例制定		
	61 十日町市里創プラン十日町ステージ条例の一部を改正する条例制定	賛成多数	原案可決
	62 十日町市オーストラリア・ハウス条例制定	全会一致	原案可決
	63 十日町市印鑑条例の一部を改正する条例制定		
	64 新潟県後期高齢者医療広域連合規約の変更		
	65 十日町市出生祝金支給に関する条例の一部を改正する条例制定		
	66 平成24年度十日町市一般会計補正予算（第2号）		
	67 平成24年度十日町市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）		
	68 平成24年度十日町市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）		
	69 平成24年度十日町市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）		
	70 平成24年度十日町市介護保険特別会計補正予算（第1号）		
	71 平成24年度十日町市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）		
	72 平成24年度十日町市下水道事業特別会計補正予算（第1号）		
	73 平成24年度十日町市水道事業会計補正予算（第1号）について		
	74 平成24年度十日町市一般会計補正予算（第3号）	賛成多数	原案可決
議会発議案	4 十日町市議会議員定数条例制定（市議会議員の定数を26人とするもの）	賛成多数	原案可決
	5 十日町市議会議員定数条例制定（市議会議員の定数を24人とするもの）	議決不要※	
	6 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書	全会一致	原案可決
	7 地方出先機関による直轄事業の継続及び適正な維持管理並びに地元建設業への支援を求める意見書		
	8 国道253号八箇峠トンネル（仮称）爆発事故の原因究明と早期の開通を求める意見書		
請願	9 議員派遣について	全会一致	採 択
	2 30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の堅持をはじめとする教育予算の充実を求める請願		
請願	3 直轄事業の継続と適正な維持管理、地元建設業への支援を求める請願	全会一致	採 択

※議会発第4号が可決されたことにより、議会発第5号の議決が不要となりました。

賛否等の状況

賛否が分かれた上表の網かけの議案等について掲載。（○：賛成、×：反対）※議長は議決に加わらず

議案番号等	議決結果	賛成	反対	政策クラブ かけはし								不羈の会					日本共産党 十日町市議団				新政会			妻有クラブ		信江クラブ			無党派			
				川田一幸	小林弘樹	宮沢幸子	宮嶋正一	小野嶋哲雄	太田祐子	涌井充	藤巻誠	吉村重敏	阿部晃一	飯塚茂夫	高橋洋一	庭野政義	小林正夫	仲嶋英雄	尾身隆一	安保寿隆	村山邦一	鈴木和雄	庭野茂美	北村公男	羽鳥輝子	山賀子平	山岸角太郎	近藤紀夫	遠田延雄	小嶋武夫	鈴木一郎	小林均
61	原案可決	25	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
74	原案可決	25	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
議4	原案可決	17	12	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	※	

政務調査費執行状況報告

政務調査費は、十日町市議会議員の調査研究に資するため、必要な経費の一部として、申請のあった会派に対し交付されます。会派の所属議員の人数に、年額15万円を乗じて得た額を一括交付し、残余金が生じた場合は返還します。

平成23年度（平成23年4月～平成24年3月交付分を掲載） 単位：円

会 派		不羈の会	日本共産党	新 政 会	信江クラブ	合 計
項 目		6人	十日町市議団 4人	5人	3人	
当 初 交 付 金 額		900,000	600,000	750,000	450,000	2,700,000
支 出	研究研修費	0	112,138	58,460	240,700	411,298
	調 査 旅 費	675,888	11,000	642,163	184,845	1,513,896
	資 料 費	0	126,745	3,000	8,207	137,952
	事 務 費	0	20,653	8,179	0	28,832
	その他経費	17,100	21,400	0	0	38,500
	合 計	692,988	291,936	711,802	433,752	2,130,478
残 額（返還額）		207,012	308,064	38,198	16,248	569,522

※平成23年度の申請がなかった「政策クラブ かけはし(9人)」と「妻有クラブ(3人)」には、政務調査費が交付されませんでした。

【政務調査費使途基準】

項 目	内 容
研究研修費	会派が研究会及び研修会を開催するために必要な経費または会派に所属する議員が他の団体の開催する研究会及び研修会に参加するために要する経費（会場費、講師謝金、出席者負担金、会費、茶菓代、交通費、旅費、宿泊費、器具借上料等）
調 査 旅 費	会派の行う調査研究活動のために必要な先進地調査または現地調査に要する経費（交通費、旅費、宿泊費等）
資 料 費	会派の行う調査研究活動のために必要な図書、資料等の購入及び印刷に要する経費（参考図書、新聞・雑誌、定期刊行物等の購入及び調査研究資料の印刷等）
事 務 費	会派の行う調査研究活動のために必要な消耗品の購入、通信等に要する経費（事務用消耗品の購入、郵便料等）
そ の 他 経 費	上記以外の経費で会派の行う調査研究活動に必要な経費

26日・産業建設常任委員会管内視察	25日・全員協議会	22日・追加議案審議	22日・本会議（常任委員長報告・議会運営委員会）	21日・産業建設常任委員会	20日・総務文教常任委員会	18日・本会議（一般質問）	18日・議会運営委員会	15日・本会議（諸般の報告・議案審議）	15日・平成24年第2回定例会	11日・厚生環境常任委員会管内視察	8日・議会運営委員会	8日・総務文教常任委員会	4日・信濃川・清津川対策特別委員会	4日・議会運営委員会	30日・総務文教常任委員会管内視察	22日・平成24年第1回臨時会	22日・全員協議会	【5月】	【6月】
-------------------	-----------	------------	--------------------------	---------------	---------------	---------------	-------------	---------------------	-----------------	-------------------	------------	--------------	-------------------	------------	-------------------	-----------------	-----------	------	------



左から飯塚、庭野、小堺、小林、山賀議員

永年勤続表彰

去る4月26日に開催された第87回北信越市議会議長会定期総会、及び5月23日に開催された第88回全国市議会議長会定期総会において、永年勤続表彰並びに正副議長4年以上表彰を受けました。

◎在職10年以上表彰

小林 正夫 議員
山賀 子平 議員
飯塚 茂夫 議員
庭野 政義 議員

◎正副議長4年以上表彰

感謝状贈呈

平成23年度全国市議会議長会建設運輸委員会委員を務めたことに対し、感謝状が贈呈されました。

◎役員感謝状

小堺 清司 議長

総務文教常任
委員会報告

総務文教常任委員会では、5月30日、今年の重点施策の各施設を訪れ現地調査を行いました。

○十日町小・下条小・松代小

建設中の十日町小と24年度着工予定の下条小、松代小、それぞれの現地で工事の進捗状況や校舎の建築プラン、取り付け道路の市道改良計画、今後の補正予算の必要性等について調査しました。

○市民文化ホール建設予定地

2カ所に絞られた建設予定地の本庁1丁目十日町高校東側と現在地を視察。土地の現況や諸課題、駐車場の必要台数と確保可能面積、今後のスケジュール等について調査しました。

○当間多目的グラウンドクラブハウス

今年7月竣工予定のクラブハウスの建設経緯や工事の進捗状況、今後の施設の管理運営計画や活用方法などについて調査しました。

○水沢中学校

20haの県下有数の学校林や初



下条小学校建設予定地

代校長の小鍛冶文庫などを学校運営のシンボルにしている水沢中学校の特色や、津南中高一貫教育校の市内中学校に与える影響について意見交換をしました。また、このたび竣工したランチルームで全校生徒と一緒に地元産コシヒカリを使った給食を試食し、薄味でおいしいと好評でした。

○中里体育館

約14億を投資して25年9月竣工予定の同体育館の建設経緯や県内のユニバーサルホッケー発祥の地としての今後の施設の活用方法などについて調査しました。

○オーストラリア・ハウス

震災からの復興の象徴として、オーストラリア政府の支援を受けて建設中の同施設を視察しました。今後の活用方法などの説明がありました。

議会改革
特別委員会報告

特別委員会の検討項目とされている、議員定数の見直しと職責について協議、調査してまいりました。

3月19日の議会改革特別委員会においてとりまとめを行い、その調査内容について次のとおり議長に報告しました。

(1) 議員定数について

平成17年4月1日に5市町村が新設合併してから、現在7年が経過しようとしております。この間、議員定数については、当初、合併特例法の規定を適用した40人という定数でスタートし、その4年後の改選（平成21年4月）では当時の法定上限である30人を適用してきたところでありました。全国的な議会改革、議員定数の削減という流れの中において、本特別委員会では、次回（平成25年4月）の一般選挙の議員定数のあり方について、昨年より、地域協議会の会長との意見交換会も行いながら協議を重ねてまいりました。

その結果、現在の議員定数30人を24、26人に削減することが望ましいとの結論に至りました。



正副委員長より議長に報告書を提出

なお、議員定数条例の制定時期については、平成24年6月の定例会とされることを望みます。

(2) 議員の職責について

議会を構成する議員は、まず、市民の代表として民意を集約し、市政への反映のため議論を尽くすとともに、自らの活動について住民との意見交換に努めることが必要であります。また、議会の活動に当たっては、全市民的な視点に立ち、誠実、公正に活動を行うとともに、自らの資質向上のため、不断の研さんに努めなければならないと考えます。また、議会としても、新たな地域自治組織や関係団体と積極的に意見交換をする機会を設ける必要があると考えます。

あとがき

今、地域主権が叫ばれる中、基礎自治体の動きも活発です。当市においても地域自治組織が立ち上がりました。自治基本条例については12月の答申に向け、「とおかまち流まちづくりの条例を考える会」で熱い議論と検討が行われています。

議会としても、議会改革特別委員会を設置し、一昨年より議論・検討を開始してきました。

議員定数と職責については、今定例会において、4名削減の定数26名の「十日町市議会議員定数条例」が可決されました。これからは議会基本条例について議論が始まると期待されます。

地域、行政、議会と市民の二一ズに応えられるシステムづくりが前進しています。協働のまちづくりの旗の下、合併後10年もすぎ、第4コーナーに差しかり、新しい十日町市の姿が見えてくようかというところです。正に、正念場を向かえています。

☆自分たちの故郷です。ご意見やご提案等お寄せくださいますよう、よろしく願いいたします。

(遠田延雄)